

## ■令和元年度 第2回 北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時：令和元年12月17日（火）午後1時半～

会 場：北区役所本館3階 大会議室

（司 会）

ただいまから、令和元年度第2回北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます、北区健康福祉課の江田と申します。よろしくお願いたします。

最初に今日の出席委員の状況でございますが、事前に、長浦コミュニティ委員会の阿部委員、公募の岩名委員から欠席のご連絡をいただいております。17名の出席となっております。

また、テーブルにレコーダーを置いてございますが、のちほどホームページで会議録等をアップする関係で録音させていただきますので、ご了承願いたいと思います。

開会にあたりまして、事務局からあいさつを申し上げます。

（健康福祉課長）

皆さん、こんにちは。北区健康福祉課長の川崎でございます。本日は年末のお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから地域の皆様には地域福祉推進のためにご理解とご尽力をいただいております、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日の会議、2回目を迎えておりますが、本日の会議の中では、1回目の会議のところで委員の皆様からご意見をいただきましたように、私ども区役所と社会福祉協議会が取り組んでおります主な事業の評価や課題、今後の方向性について簡単に説明をさせていただきます。また、そのちでございますが、今、地域福祉活動計画策定に向けまして、八つのコミュニティ協議会に、それぞれ社会福祉協議会の呼び掛けによりまして、地域福祉座談会を開催しております。昨年度は、その各コミュニティ協議会で、支え合いのしくみづくりの検討、また、各地区の課題の取組みを共有しながら、今年度は、その課題に対して自分たちの地域をどのようにしていきたいのか、また、どのような取組みができるのかということで、取組みの方向性について話し合いを行っていただいております。本日は、各コミュニティ協議会から委員の皆様がお出ででございますので、その座談会の

様子をこの推進委員会の中でも共有させていただければと思っております。最後に、新潟市でも計画を推進しておりますので、その進捗状況などについて簡単に説明をさせていただければと思っております。

本日も皆様方からたくさんのご意見をいただきながら、今後の私どもの計画の策定につなげていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(北区社会福祉協議会事務局長)

北区社会福祉協議会、事務局長の涌井でございます。今日はよろしく願いいたします。日ごろは北区社会福祉協議会の地域活動にご協力いただきまして、感謝申し上げます。

今年度の地域福祉座談会では、今、課長からもお話があったとおり、現計画の内容について評価をしたうえで、各地区で地域福祉座談会を開催しております。その中で、課題解決に向かったの方向性やご意見をいただいて、あとは岡方地区を最後としまして進んでいるところです。課題解決を図るために地域で行っている活動、また、課題解決のために地域で取り組んでいきたい活動を次期計画に落とし込むことで、住民の皆さんが自分事として考えていけるようにと考えております。

今日はよろしく願いいたします。

(司 会)

続きまして、青柳委員長からごあいさつを頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

(青柳委員長)

こんにちは。新潟医療福祉大学の青柳でございます。前回の会議で委員長に選んでいただきましたので、よろしく願いいたしたいと存じます。

私からひと言だけ、先月 11 月 2 日に新潟市の北区地域福祉推進フォーラムに出席したときの感想を述べさせていただきたいと思えます。地域の在宅医療に取り組んでおられる松田先生のご活躍の様子や、支え合いのしくみづくりのそれぞれの活動状況など、幅広くご発表いただいたことがございまして、はっきり申し上げて、この北区は地域福祉を進めていくうえでの材料と申しますか、素材は全部そろっているということが私の実感でございました。あとは、そうやって活動しておられるものをどう集約していくかということが我々の課題ではないかということ、改めてこのフォーラムの中で感じさせていただいた次第でございます。

委員の皆様のご協力をいただいて、北区の中で、そういった地域福祉の活動の集約というものを図っていきたいと考えておりますので、どうかご協力をよろしく願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

まず、今日の会議の資料を確認させていただきたいと思います。事前に送付させていただきましたが、会議次第、資料1「特色ある区づくり事業実績報告書（評価と課題・方向性）」、資料2「平成30年度北区社会福祉協議会主要事業（評価と課題・方向性）」、資料3「北区すこやか・あんしん・支え合いプランについて」、資料4「令和元年度地域福祉座談会」、資料5「新潟市地域福祉計画の位置づけ及び改定スケジュール」。そのほかに、今日、テーブルに配布させていただきましたが、推進委員会の名簿、今日の座席表、資料4の追加になりますが、「令和元年度地域福祉座談会」という題目の資料でございます。最後にお配りさせていただいたものが「団地だより」ということで、上村委員より提供された資料でございます。過不足はありませんでしょうか。また、計画の冊子をお持ちでない方がいらっしゃれば、こちらに余分がございますのでお声掛けください。大丈夫でございますか。

それでは、議事に入る前に、前回の委員会に欠席された委員の皆様から、簡単で結構でございますが、自己紹介をしていただきたいと思います。最初に荒井委員から、よろしくお願いたします。

(荒井委員)

前回、都合が悪くて休みまして申し訳ありませんでした。南浜地区コミュニティ協議会の健康福祉部の会員でございます荒井春代と申します。よろしくお願いたします。

(斉藤委員)

私も、前回、会議が重なりまして、休ませていただきました。申し訳ございませんでした。名簿にありますけれども、下から6番目にあります北区民生委員児童委員連絡協議会の斉藤といいます。よろしくお願いたします。

(佐藤(環)委員)

前は、研究が重なってしまって欠席させていただきました。新潟医療福祉大学の公募委員で来ました佐藤環です。よろしくお願いたします。

(司 会)

ありがとうございました。

これから議事に入らせていただきます。これからの進行は青柳委員長によりしくお願いたしたいと思います。

(青柳委員長)

承知しました。次第に沿って進めさせていただければと存じます。

まず、主な取組みの評価と課題について、最初に、特色ある区づくり事業実績報告書（評価と課題・方向性）につきまして、各担当係長からご説明をお願いし、ご説明ののちに一括して質疑応答を行いたいと思います。

児童福祉係長、ご説明をお願いいたします。

（児童福祉係長）

北区健康福祉課児童福祉係長をしております渡辺と申します。よろしくをお願いいたします。

皆様のお手元にある特色ある区づくり事業実績報告書の一番上、事業名「地域子育て支援事業」について説明いたします。よろしくをお願いいたします。

細かい内容の部分につきましては、「計画内容・実績」と書いてあるところに、参加人数ですとか発行部数ですとかそういった数字が書かれておりますけれども、3年間、この事業をやってきた健康福祉課としての評価、それから、どのようなお声をいただいているか、その辺りを中心に皆様に説明していきたいと思います。

子育て支援講座について。対象者の方は大きく分けて二通りあるのですが、一つは市民向けの講座、もう一つは支援者向けの講座を行っております。どの講座受講者の方からも、まずは受講してよかったというお声を多くいただいています。

NP講座という講座、ノーバディーズ・パーフェクトということで、どのような親でも完璧な親なんかいないよねという中で、皆さん、それぞれ悩みごと、困りごと、子育てをする中で、ほかの人はどうしているのだろうか、そういう悩みごとを持った親御さんたちが、それぞれ保護者同士でお話をさせていただくことを、コーディネーターという講師の方がうまく進行して下さる中で、保護者同士の、地域の中で子育ての支え合いにつながっているというように感じております。

また、傾聴スキル習得講座という支援者向けの講座におきましては、演習をかなり積極的に取り組んでいただきまして、支援者のスキルアップにつながっていると感じております。実際、受講した方からのアンケートでも、保育園ですとか児童館、児童センターですとか、そういった場所に、自分の現場に持ち帰ってこの傾聴スキルを使うことで効果を感じていると、アンケートにお答えいただいている方が多数いらっしゃいます。

また、北区パパスクールは、開催をずっと継続してくる中で、自主的な北区パパサークルという活動に発展しまして、パパたちの主体的な取組みも始まっているところです。そうしたところから、また地域の中での男女共同参画による子育ての支え合いが広がっていると考えております。

また、「ベビーカフェびよびよ」においては、地域の中にこういう場所があつてよかつ

たというお声を引き続きいただいている中で、地域の皆さんの口コミで利用が広がっている状況がありまして、それこそ、地域住民の方と子育て世代の方との出会いの場、そこから自然な交流の中で支え合っていくきっかけとしていただけていると考えております。

あとは、平成 29 年度以前から、「ふゆっこまつり」、「まま K i T a」の発行は継続しておりますが、情報発信、それから、広く子育て世代の皆さんに楽しんでいただきながら、そこでかかわった方たち同士の連携のきっかけにもなっている「ふゆっこまつり」と「まま K i T a」の発行というのは、もう定着した事業として継続して実施しているところがあります。

こうした事業主旨は継承しつつ、今後、いかに子育て世代の実情やニーズに沿った内容に随時修正、更新していくことができるかということが課題と考えております。

(青柳委員長)

ありがとうございました。続きまして、健康増進係長、お願いいたします。

(健康増進係長)

北区健康福祉課健康増進係長の南です。よろしく申し上げます。

私からは、認知症予防（もの忘れ検診）事業を説明いたします。渡辺係長と同じように、計画内容ですとか実績は記載されている内容をご確認いただければと思います。その下の評価・課題・方向性について説明させていただきます。

事業評価としては、初年度は、関係者、私たちを含めて、手探り状態の状況でした。特に先生方については、患者さんとして来られた住民の方を三つの質問で振り分けていただくというところで、結構迷いもあり、病院によってその判断の辺りでバラつきがありました。その辺りで、医療機関によって均衡が保てるように検討を重ねて、2年目以降は均衡が取れてきたかと思っております。

平成 30 年度の受診数を見ると、初年度と比べて減少しています。ただ、患者数が多いと言われている 70 歳の方が多く受診されていること、要精検者の中からアルツハイマー型認知症、軽度認知障がいの方が診断されて早期に治療を開始することができたことから、事業としての意義は高いと私どもは考えております。要精検、要経過観察の方については、ご本人の同意の下でかかりつけの先生から地域包括支援センターへ情報提供し、地域包括支援センターから地域でのサービスについて説明してもらい、必要なサービスにつながるようフォローするなど、連携システムを展開している現状です。

関係者の声というところで書かせていただいておりますが、もの忘れ検診実施によって先生と地域包括支援センターの連携が取れて、認知症の早期発見、支援で、本人、ご家族にとってよりよい生活の手助けになっているというご意見をいただいております。

特定健診と同時にかかりつけ医で予約、受診してもらっているのが、このもの忘れ検診となっています。ですから、特定健診の受診率がそもそも 30 パーセントちょっとと低いので、もの忘れ検診の受診率も伸びていないというところが課題と考えています。ですから、今年度、医療機関の先生方が集まる場所で受診数の説明をさせていただき、あまり伸びていないというところの共通認識を持たせていただいている状況です。

今後としては、多くの方に知っていただけるように、検診カレンダーを住民に配布したり、チラシによる周知を行いたいと思っています。検診結果で支援が必要な人に対しては、関係機関同士で連携が取れ、対応されているかについての進捗状況の確認もしていこうと思っている状況です。

(青柳委員長)

ありがとうございました。続きまして、高齢介護係長、説明をお願いいたします。

(健康福祉課長)

恐れ入ります、本日、山口係長でございますが、ほかと会議が重なりまして、こちらを欠席とさせていただきます。替わりまして説明させていただきます。

三つ目の事業でございます。介護予防のための専門職派遣事業です。平成 30 年からの事業で、今年度で 2 年目となります。この事業は、北区新潟リハビリテーション病院や職能団体の協力を得まして、高齢者の日中の居場所やコミュニティセンターなどへリハビリ等に関する専門的知見を有する者を派遣し、介護予防の知識と方法を提供することで、自ら介護予防に取り組む高齢者を増やして、健康で暮らせるまちづくりを推進するものとなっております。

受講者からのお声としましては、専門家の方が工夫を凝らして年配者の方にとっても分かりやすい内容であったとか、高齢になると自ら出掛けて話を聞くことがむずかしくなるため、講師の派遣はありがたい、教えてもらった体操などを茶の間の会のはじめに行うこととしたというようなお声は聞いております。

実績は、ご覧いただいているとおりでございます。今年度から言語聴覚士の派遣も追加して実施しておりますので、話す、聞く、食べるといったことに関する相談などにも対応できるようになりまして、より多くのテーマの中から選んでいただきながら、介護予防に取り組むことが可能となっております。

この事業の実施は、地元の新潟リハビリテーション病院をはじめといたしまして各職能団体の多大なご協力があって初めて実現が可能となっております。他の区では、この講師の派遣がなかなか住民に届えられないということで、実施には至っておりません。北区ならではの事業ということになっております。この事業で、直ちに健康寿命の延伸や要介護、

要支援の認定者数の増加抑制につながるものではありませんが、高齢の方々がこの事業で取得した知識を活かして、自ら継続して介護予防に取り組んでいただけるよう、今後も関係機関の方々と連携を取りながら実施を進めていきたいと考えております。

(青柳委員長)

ありがとうございました。ご説明は以上でございますが、ただいまのご説明に対して質問やご意見がありましたら、ご発言をお願いしたいと存じます。遠慮なく、どなたからでもどうぞ。

(上村委員)

地域子育て支援事業、平成 30 年度が 2 年目ということで、③地域での子育てや家族を支え合う体制づくりというところなのですが、その中で、子育て応援カフェモデル事業という形で早通健康福祉会館、「ベビーカフェぴよぴよ」、11 回開催、私たち早通でやっているのですが、その会館で実は子ども食堂をやっております、その子ども食堂は、市として、あるいは区役所としてどのように位置づけされているのか。こういう形で 11 回開催して非常に頑張っている、私の仲間もやっていますので非常によく分かるのですが、それと同時に、今、子ども食堂は私が知っている限り北区の中で 3 か所はできているのではないかと。それなので、子ども食堂について、今後、市としてどのように、あるいは区としてどのように考えておられるのかということをお聞きしたいと思います。

(児童福祉係長)

今ほど子ども食堂のことについてということでお話をいただきまして、私も区役所としても、今、北区の中で 3 か所が開催されているということは当然存じ上げております。

それぞれ主体的な地域の方の取組みの中で開催につながっているものと認識しておりますし、そこに対して、何か相談があったり助言して下さったりという部分では、実は今、新潟市の子ども政策課がその部分を担っている中で、そこと連携する中で、北区として、本課との話の中で、地域の皆さんに何か協力できる部分があるのかどうかということを探っていけるのかと思っはいるところなのですが、具体的に、何か今、子ども食堂について区役所として取組みをしているということがないので、そこについては本課と今の実情について情報共有する中で今後のことを考えていきたいと考えております。

(上村委員)

今、子ども食堂は全国的にたくさんできておまして、私たち、3 年になります。人数が非常に多く、ここ健康福祉会館では、1 年目なのですがけれども、この中でも、ひまわり食堂ということで 819 人となって、それ以上に増えていますけれども、こういう形でやっております、その中で、実は地域総務課からお金をいただいております。3 年で打ち切ると

いう形になっておりまして、今年で3年なのです。そうすると、来年は非常に厳しい状況になりまして、市、区から、特色あるという形の中で、子どもたちのことに関して、食のこともそうですし、居場所づくりということもあります。そういう中で、やはり市として、区としてさらに考えていただいて、地域総務課のお金ということではなくて、市というか福祉としてが必要な内容ではないかと思っておりますので、さらに検討いただいて進めていただきたいと思っております。

(青柳委員長)

利用者の方への声掛けのようなことはどのように、例えば対象の方とか、どうやって利用者の方を、見つけてくるということと変ですけれども、やっているのかという辺りを、もう少し詳しい情報があれば。私などは関心を持ってしまったのですけれども。

(上村委員)

先日も早通南小学校の校長先生、教頭先生にお会いしましたが、小学校の校長先生、教頭先生からも私たちの子ども食堂に来ていただきます。子どもたちに対する案内は、小学校が配ってくれます。実は県内の子ども食堂の中で、小学校とこれだけ密接に結びついているところ、地域と密着しているところはほぼないのではないかというくらい、早通南小学校と子ども食堂は、地域の居場所づくりとか食の問題で一緒にやろうということで、いろいろやってきております。

本当に3年間やってきました。人数的にはかなり波もありますが、つい先日の土曜日は59名の出席がありまして、そのうち40名は子どもさんです。あと19名が高齢者というか大人です。そういう形で、交流型にもなっています。

そういうことで言うと、やはりそれは私たちのところですが、それをもう少し市として区として、発展させる考えを持っていただくということが非常に大事ではないかと。こういう形で、特色ある区づくり事業という形で出されているわけですので、子どもということで考えて、あるいは福祉全体で底上げということで考えると、子どもの居場所づくりというのは非常に大事ではないかと思っておりますので、その辺、よろしく願いしたいと思っております。

今まで社会福祉協議会が中心になって進めてきているのです。それと私たち地域の人たちが、活動家が合わせてやる形になっていきますので、社会福祉協議会と私たちと一緒に進めてきてはいるのですが、やはりお金の問題になるとなかなか厳しい状況ですので10万円、20万円というお金がないと、私たち全員はほとんど無料でやっているボランティアです。本当に大変なのですけれども。それでもやって、必要性とか、やはり皆さんから、子どもから、よかった、おいしかったとかそういう声を聞くと、やはり止められない、



頑張らなければいけないと、つくづく感じています。

(青柳委員長)

今のお話を伺って、もと役人として気づくところがいくつかあったのですが、一つは、それだけ小学校の先生方も肩入れしているとなると、おそらく教育委員会、市で、下手をすると押し付け合いが生じるのではないかという心配があるということが一つと、私の認識では、例えば、変な話、生活保護家庭のお子さんであったりとか、困窮のところの、例えば子ども食堂は福祉でやっているところは結構あるはずなのです。けれども、そういう狭い話ではなくて、もっと広い話で今お話をやっているとしたら、これは次世代育成的な観点で取り組まなければいけない面もあるだろうと。つまり、どこがどういう形でやる方がいいのかということろがなかなかすっきりしないということが、おそらく行政の当事者が困っておられる点かもしれないと思いました。

例えばこれを社会福祉協議会で、赤い羽根のお金なり何なりをもらってきて、社会福祉協議会が中心になって取り組むということは難しいのでしょうか。

(北区社会福祉協議会事務局長)

実際に、ある子ども食堂からは助成事業について相談は受けていて、その内容が助成のものに合えばもちろん活用していただけるのですが、ただ、毎年とか定期的にとということが難しい助成事業になっているので、その辺、例えばその年だけでもこういったものを考えたいとかということであればぜひ相談に来ていただきたいと思います。あと、社会福祉協議会としては、本部を介して、新潟市内の子ども食堂の情報交換会や、情報の提供であったり、冊子を作ったり、北区ではフードバンク宛ての寄付物品があったときに、すぐ子ども食堂に食材として使ってもらいたいときは、一報を入れて取りに来ていただいたりというようなところで、まだ状況を探っているという現状です。

今、私たちのほうで4か所を把握しておりまして、その中でも、早通のひまわり食堂とまんまる食堂というところは定期的にやっておられるので、逆にそちらの情報をいただいているという状況となっております。

助成はそういう形ですが、ただ、子どもの居場所としての考え方で社会福祉協議会はとらえているので、その辺、今後の事業展開の中で何か検討できないものかということは、今後の課題となっております。

(青柳委員長)

こういう活動をやっているというようなことを広報することによって、いろいろな形での寄付をしていただくというようなことも、おそらく、資金をある程度安定的に確保するという意味では必要だと思うので、お金を出すことも含めて、広報も含めて、広く社会福

社協議会がもう少しかかわっていただくと、おそらく、上村委員のところも安心して活動できるのではないかと思います。いろいろなやり方を工夫していただければとお話を伺いながら思いましたので、引き続きのご検討をお願いします。

(北区社会福祉協議会事務局長)

ありがとうございます。

(青柳委員長)

ほかにいかがでしょうか。

(曾我委員)

地域は関係ないのですか。ほかのところから、そちらの早通の子ども食堂に行けるのでしょうか。

地域は早通でやっていらっしゃいますね。例えば、ほかの地域からの子どもさんが早通に行ってもいいのでしょうか。

(上村委員)

大丈夫です。

(曾我委員)

いいのですか。例えば、親御さんが早通で、ほかの地域に嫁いだ方が用事があってそちらにというような。

(上村委員)

構いません。来ていただいている方もいらっしゃいます。

(曾我委員)

そうですか。すみません、分からなくて。ありがとうございます。

(青柳委員長)

今、曾我委員がおっしゃったように、連携をすとか、遠いところだと通えないでしょうから、ではやり方を学んで同じようなことをやってみようとか、そういう流れを作ってくださいということはすごく重要だと思います。

(松田副委員長)

今お話がありましたまんまる食堂の活動は葛塚中央コミュニティ協議会がやっているのですが、今お話があったように、なかなか運営が、予算的な裏付けということで引き続きお願いしたいという希望は、やっている人たちにとってはあるのが現実であります。

まんまる食堂は、始めて3年以上になるのですが、最初は有志の女性たちがそういうことをやっていこうということで始めて、私どもコミュニティ協議会として何とか少し応援しようということで、年間10万円ほど、今でも葛塚中央コミュニティ協議会が支援して

おります。そのほかに、今お話があったように地域総務課から補助金をもらっているのですが、お話のように今年で打ち切りになると。そうになると、なかなか運営の上で厳しいという話は聞いております。

管轄の話が委員長からもお話がありましたけれども、どこが管轄しているうんぬんというところが、今のところははっきりしていない、あるいはそれに対して、今、相談相手が社会福祉協議会に直接やっていただいているのですが、継続的にこれからもずっとやっていくとなったときに、まんまる食堂は月2回やっているのですけれども、少ないときは50人台で、多いときは70人前後くらいでしょうか、参加してもらっています。始めたころは、本当に、三条とか五泉とか、いろいろと各地から、さまざまなそういう情報を聞いて、来て、一緒に食事をして様子を見るというような人たちもいました。ですから、あまり葛塚地区と限定しないで、比較的フリーに、来たい人はいいですよという形で今もやっているようです。

今後です。実際に困窮家庭かどうかということは見ても分からないのですが、比較的若い世代の親子が、気楽に、夕食代わりのようにして木曜日の夕方は来ているようでありますので、どういう人たちが来ているかということは個々には把握できておりませんが、親子にとっては一つの交流の場でもあり、食事だけではない、いい場になっているのではないかと思っています。

(青柳委員長)

ありがとうございました。

(斉藤委員)

たしかに、子ども食堂が早通にできたとき、今3年目になっているのですけれども、非常に財政的には苦しいのです。見ていると、そういうこともありまして、こちらの早通の子ども食堂については、民生委員からも、年間の経費として、他団体の福祉の関係で寄付ということで2万円ほどですけれどもやって、民生委員も関わって食堂をやっているというような感じがありますので、非常に財政的には、先ほど言ったように、社会福祉協議会なり行政も、声を掛けて、そういう経理の万全を期していただきたいと感じています。

今やっている早通の子ども食堂は、保護者が来るし、じいちゃん、ばあちゃんも来るし、孫を連れて来ますので、多世代の交流ということになっていますので、食事が終ると2階に行って子どもたちは遊んでいる。仲良くなっているという風景なのです。ですから、これはやはり続けていきたいと思っています。

(青柳委員長)

ありがとうございます。今のお話を聞いていてふと思い出したのですけれども、オラン

ダへ行ったときに、アルツハイマーカフェへ行って、あるところは、サンドウィッチは自由に取ってください、コーヒー飲んでくださいとなっているのですが、一緒に募金箱が置いてあるのです。出したい人が自由に出してくれと。ですから、自分がタダでここに入るのと思う人は、なにがしか寄付をしてサンドウィッチを取るといようなことをやっていました。例えば困窮家庭だから無料だとか、お金があるから出せとかという話ですとすぐいやらしい話になるので、そうではなくて、食堂の片隅でもいいので募金箱を置いておいて、自分で食事をいただくけれども、お金を出せるという人には出してもらおうといような仕組みを組み合わせるといようなやり方もあるかと思います。

オランダ風であって日本風ではないとおっしゃるかもしれないけれども、だれが出す、だれが出さないではなくて、そういうものを置いておいて、そういうもので成り立っているのですということが分かるようにするということも一つの工夫ではないかということもお話を伺いながら思いました。おじいちゃんの年金で多少入れてくださいと言ってはあれですけども、そういうようなことを言ってもいいのではないかといような感じがします。そこは運営の工夫、やり方だと思いますので、そうやって皆さんに出していただくこともあり、それから、実際にそこで食事をする人は少し入れておくかといようなこともありといような、少し組合せを考えていただければもっともっと使いやすくなるのではないかと、今のお話を聞いて思いました。

(上村委員)

子どもさんは100円をいただいています。大人は300円。あとは募金箱を用意しております、やはり入っています。私どもが行って、ママさんにいろいろ教えていただいたので、そういう形の中で、やはり無料といのはおかしいだろうと、少し問題が出てくるだろうといことで、100円、300円とい形でやっております。

(青柳委員長)

ついでに、経理報告に見せかけてこのくらい掛かっていますといことが分かるようになると、もう少し早く進むのではないかと思います・

(松田副委員長)

フードバンクから、割と食材そのものの寄付をしていただいているようですし、まんまる食堂は、子どもは無料で大人200円でやっているのですが、やはり、いろいろな運営にかかわるものがほかに必要なものですから、そういうものが今のお話だろうと思います。

(青柳委員長)

ありがとうございます。ほかに、この点についてはよろしいでしょうか。また、のちほど何かお考えがあれば伺うということにして、先に進めさせていただければと思います。

続きまして、平成 30 年度北区社会福祉協議会主要事業（評価と課題・方向性）について、事務局からご説明をお願いします。

（北区社会福祉協議会事務局長補佐）

北区社会福祉協議会事務局長補佐の大野です。ご説明させていただきます。

資料、右肩の資料 2、平成 30 年度北区社会福祉協議会主要事業、ホッチキス止めの資料をご覧ください。全部で六つの主要事業がございます。今日はこの中から三つに絞って、ご説明させていただきます。

一つが、基本目標 1、基本方針 1 の「平成 30 年度北区地域福祉推進フォーラム」、それから基本目標 2、基本方針 1 の「平成 30 年度自治・町内会長 地域福祉研修会」、それから基本方針 2 の「ボランティアきっかけづくり講座」、この 3 点についてご説明いたします。1 ページ、おめくりください。

まず、「平成 30 年度北区地域福祉推進フォーラム」です。区民への地域福祉に関する啓発の機会および地域福祉計画・活動計画の推進を目的に、11 月に開催いたしました。2 ページ目をご覧ください。アンケート結果からです。アンケート結果からは、約 90 パーセント弱の方から「大変よかった」「よかった」という印象をいただき、参加者の声からは、高齢化から多死時代に突入するといわれているが、今から準備、将来に備えなければならない。また、こういう場所に来れば考えること、思うことがたくさんあると思うので、もっとたくさんの方から来てほしいというようなお声をいただいております。

続けて、下のほうです。より多くの区民に参加して考えてほしいとの意見が多く寄せられました。また、より多くの区民が自身の地域のこととしてとらえられるテーマの設定と参加の推進が課題ということが浮き彫りになりました。今後希望するテーマからは、高齢化社会、健康、身近な実践事例、若者の取組み等のキーワードが得られましたので、これを基に、今年度、全員参加の共生社会ということで青柳先生から基調講演をいただきまして開催につなげております。

続いて、資料 9 ページをご覧ください。「平成 30 年度自治・町内会長 地域福祉研修会」です。自治・町内会における世代交流や見守り活動などの推進を目的に、7 月に開催しております。

10 ページをご覧ください。アンケート結果からは、90 パーセントを超える方から「参考になった」という回答をいただいております。参加者の声からは、参加された自治会の困りごとを発表してヒントになる解答があつてとても有意義なものであつた、グループでの意見交換は大変良かった等の意見をいただいております。下の方、しばらく継続してほしい。自治会長が現在困っていることが多いので、研修内容を随時検討してほしいという

ような意見もいただいております。

それから見えてきた課題です。参考となるほかの自治・町内会活動の説明について、北区社会協議会が間に立って研修会での発表や自治・町内会での発表をコーディネートし、さらなる研修会の充実を図ることが課題として見えてきました。開催の形態としては、現状のやり方がとても良いということでいただいておりますので、それを維持し、今後希望するテーマ等を参考に、今後も自治会長の困りごとに合った内容で開催を継続していきたいということで続けております。

続けて、資料 13 ページをご覧ください。三つ目の事業です。「ボランティアきっかけづくり講座」です。配食サービスが終了したことを受けてのボランティアの受け皿、また、ボランティアの基礎的な知識や必要な技術を学ぶ活動に参加するきっかけということで開催しております。

15 ページをご覧ください。アンケート結果からは、内容に関する問いに対して、全員の方から参考になったという回答をいただいております。障がいのある人のサポート方法や絵と手紙のボランティア活動などを初めて体験し、できることがあれば役に立ちたいという前向きな意見が多かった。また、体験を多く取り入れたことによって満足度が高かったというような結果が得られております。

課題の部分です。少しでも地域の役に立ちたいという人は意見からも多いのですけれども、いざ活動となると、講座の反応の良さの割にはつながっていないという現状があります。それを受けて、今後もボランティア講座の開催に際し、こういった活動もありますといったことを案内し、活動につなげていく、また、参加したいと思う内容をアプローチの方法を変えながら、メニューを変えながら進めていくということを進めていきたいと考えております。

(青柳委員長)

ありがとうございました。ただいまのご説明に対してご質問やご意見がありましたら、どなたからでもご発言をお願いしたいと思います。

委員長ですが、私からご質問させていただきます。

いろいろなご活動をしていただいているのですけれども、いつも思うのですけれども、地域の社会福祉法人の出番があまりないという気がするので、社会福祉法人、老人ホームや障がい者の施設をやっておられる法人への問いかけなり関わりを社会福祉協議会として何か意識されている部分はあるのかということ、もしご紹介いただける例があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(北区社会福祉協議会事務局長)

実際に、例えばボランティア市民活動センターがいろいろな研修会であったり講座をする際に、ある社会福祉法人の会場をお借りして、そこで開催したということが前々年度ありました。そういうような形で、まず会場を借りるところからのつながりであったとか、借りることによって参加する方が来やすいというところで、社会福祉協議会に来るよりは同じような施設に行ったほうがつながれるというメリットもあるので、そういうことをやってすごく手ごたえを感じたことがありました。

ただ、社会福祉法人を横串にしての活動は、これと違って今日立ったところがなく、ただ、個々に、例えば特養であったり、そういった施設が、住民向けに開かれた施設をということでお部屋を解放したりというところが私たちの耳にも何か所か入っているの、そういうところをこれから少しリサーチさせていただいて、何かつながるきっかけづくりはないかというところで、今、検討中のところです。

(青柳委員長)

先ほどご説明のあった 15 ページで、地域の役に立ちたいという人は多いが、いざ活動となると反応の良さの割につながっていないというようなところは、やはり、地元の社会福祉法人の、今、事務局長からお話があったような活動とうまく結びつけると、まさにつながっていくのではないかと思ったものですから質問しましたけれども、では引き続き、それをお願いしたいと思います。

(北区社会福祉協議会事務局長)

ありがとうございます。

(青柳委員長)

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、本日のメインイベント、5、報告(1)地域福祉座談会開催状況の報告について、事務局からご説明をお願いします。

(北区社会福祉協議会事務局長補佐)

ご説明させていただきます。資料3および資料4をご覧いただきたいと思います。

まず資料3をご覧ください。A4横のホッチキス止めの資料です。北区すこやか・あんしん・支え合いプランについてということで、前の委員会でお配りさせていただきました計画推進のための取組み状況をまとめたものでございます。

1枚めくっていただきまして3ページ目をご覧ください。2018年度から2020年度まで、次期計画までのスケジュールを示したものでございます。その中の中段、地域福祉座談会の行をご覧ください。

昨年度2018年度は、各コミュニティ協議会の地区別活動計画の取組みに対する振り返

りと、現状と課題の整理、検討を行いました。それを受けまして、今年度 2019 年度は、真ん中のところですが、地区別課題の振り返りと取組みの現状確認ということで、一つ目、平成 30 年度座談会および支え合いのしくみづくり会議での地区別課題の共有、二つ目、各地区の取組みの現状の確認を行い、課題に対する取組みの検討ということで、地区別課題解決のために自分たちで何ができるのか、また、取組みの具体化、アイデア出し、そういったところまでを今年度の目標として実施しております。

続いて、事前配布しております資料 4、令和元年度地域福祉座談会のフロー図をご覧ください。こちらは今年度の地域福祉座談会の開催手順を示したものでございます。

今年度の座談会の進め方につきましては、まず、フローの一番上、8月にコミュニティ協議会の会長とセンター長へ、今年はこのような形で座談会を行いたいということで説明に伺いました。その後、フローの真ん中、10月にコミュニティ協議会役員の方に参集いただき、現計画の課題に対する現在の取組みの評価を行い、今後の方向性に関するコメントをいただきました。そしてフローの一番下、11月から12月にかけて実施している座談会の本番では、計画推進委員の皆様とコミュニティ協議会役員、民生委員さん、健康福祉課、包括、第2層の支え合いのしくみづくり推進員を含めまして、次期計画策定に向けた地域の取組みの方向性を確認しております。それをまとめましたものが、本日机上配布させていただきましたA4横の令和元年度地域福祉座談会のホッチキス止めの資料となっております。

具体的な座談会の開催状況、具体的な取組みの方向性につきましては、各地区のコミュニティ協議会から選出いただいている委員の皆様から、委員名簿順に報告をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(青柳委員長)

今ほど話がありましたように、各委員の皆様からご報告しただいたのちに意見交換を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

最初に星野委員から。

(星野委員)

課題として、高齢者独居等の在宅・外出が分からなくて心配ということでいろいろと話をしたのですが、もっと住民にうちはこうなのです、ああなのですよということを伝えてもらわないと、何かあったときに連絡がつかないのです。先日、個人なのですが、私の町内で、旦那さんが自転車に乗っていて出て行ったまま帰って来ないということで、大騒ぎしたのですが、結局、本人が警察に自分から行ってくれたのでそれでよかったのですが、そういうことがあるので、やはり皆さんで分ってもらえるように



報告してほしいと言うか、お願いしたいです。松浜ふれあい会という会はあるのですけれども、15名で活躍して、私もその中の一人なのですけれども、皆さん高齢化していて、70歳代がほとんどで、もっと活動してもらうためにはどのようにもっていったらいいのかということが一つの問題で、少し悩んでいます。

2番目、地域で支える仕組みづくり、外出できない人の支援。自治会で福祉部を作っている町内もあるのですけれども、これも本当のところどころで、各自治会で皆さんに作ってもらいたい。でも、それにはやってくれる人がいないと。やはり町内でも高齢化が進んでとてもそこまでいけないという話も聞くこともあるのですけれども、やはりそのようにやっていないと、婦人部というのがあるのでその人たちにも一緒に入ってもらって、各自治会で福祉部を作ってもらって動いていければいいなということです。ごみ出しとかそういう問題なのでも、もっと民生委員との交流を持ってもらいたいという意見もありました。

3番目、災害時の不安。先日の大雨のときに、うちの町内なのでも20人近い要援護者がいて、1軒、1軒に回って、避難しますか、どうしますかという話を持って行ったときに、「いいです」というようなことばかりだったので、何かある前に言うとおかしいのですけれども、災害が起きそうなときに、起きているときに、もう少し早めに皆さんを避難させてはどうかという意見がありました。

4番目、子育て支援が必要。もっと皆さんで勉強して、PTA、学校、地域と一つになって連携して活動していければという意見が多かったです。子ども食堂も、クロスハーバーが動き始めていますので、もう少しで松浜もそうなると思います。

5番目、様々な活動を支える担い手の育成ですけれども、先ほども言ったように、もっと若い人に一生懸命動いてもらって、そしてPTAも一緒に賛同してもらえればいいのですけれども、現時点では全員がというわけにはいかないのです。まだ出てもらっていないということが一つの問題です。

6番目、敬老会・サロン・老人クラブの参加者が少ないということなのでも、サロン会でもマンネリ化してきて、やはり、それをどのように皆さんに入ってもらってやってもらえるかということが一つの問題です。

7番目、身近なところに集まれる場所がない。皆さん、各町内で持っていて、お茶飲み会をやっているところは結構あるのですけれども、足が悪いから行けないというようなことで、松浜は坂道とかそういうところが多くて行けないということがあるのです。ここには書いていないのですけれども、私も松浜ふれあい会で、年2回なのでもお食事会とか松浜ふれあいの集いということをやっているのですけれども、一人暮らしの

人をメインとしてやっているのですけれども、場所がちょうど松浜の真ん中でやるので、足がないと行けないということで、本当にバスが必要ですよという話もしました。

8番目、食料品や日用品を購入できる商店が近くになく、あるところはあるのですけれども、そういうことで、だれか頼める、買い物が困難でということ、お店の方に御用聞きのように来てもらえればいいですねという話がありました。

(青柳委員長)

ありがとうございました。続きまして荒井委員、お願いいたします。

(荒井委員)

南浜地区です。私は今年からなので、こういうところへ参加するのは初めてで、本当に分からないところもありますが、先日座談会に出まして、皆さん、地域のために一生懸命にやっているなということ、それを報告いたします。

まず1番、認知症の人の支援、①コミュニティ事業に認知症サポーター養成講座を位置づけ、子どもから大人まで認知症に対する理解を推進する。②太夫浜小学校区へ認知症サポーター養成講座を行うように働きかけをしてというところがありますが、私はこの太夫浜小学校出なので、なぜ太夫浜小学校はやっていないのかということ、早速、教育コーディネーターのところへ、やらない理由とか、どうしてやらないのかと聞きに行きまして、今後はどのように考えますかということ、聞きに行きましたら、コーディネーターは分からないと言うのです。こういうことを聞いていないと言うのです。私もびっくりいたしまして、コーディネーターは、こういうことは素晴らしいことなのでやったほうがいいということで、2名いるのですけれども、それから学校側のことがありますので、では学校と皆さん2名でよく相談しながらぜひやっていただきたいということで、いい返事をもたらしてきたのですけれども、学校は昨年どうしてやらなかったのか、今までどうしてやらなかったのかということですが、学校の、大学で言うと単位なのですから、それが足りなくてできなかったということがあったようなのです。そういうことで、今年からやってもらおうと思っております。南浜小学校は、引き続き講座を開催します。③声かけを行うきっかけづくりとして、あいさつ運動を続けて、顔見知りの関係づくりを進めます。④地域行事などに、認知症の方、認知症のおそれのある方も参加できるように、同級生同士で誘い合って参加するように呼びかける。

2番、災害時の支援体制や備品の整備が必要ということで、①普段からのつながりを意識した実効性のある防災訓練を実施する。②非常時に持ち出す物の中身の点検を行う。また、いざという時にすぐに持ち出せるように、分かりやすい場所に保管するように住民に呼びかけましょう。③緊急情報カードの情報の更新を行う。④高齢独居世帯の方から、災

害が起こりそうなときは避難所を開けてほしいと要請があった。市からの指示以外に自治会館を解放する。⑤障がい者用とトイレの点検を行う。

3番、若い人のコミュニティ活動への関心・参加が少ない。①各事業において、若い人が参画できる仕組みをつくり、コミュニティ活動に対する理解を働きかける。②コミュニティ活動において、若い人の関心・参加に視点を置いた事業計画を立て実施する。その際、若い人が参加しやすい日時を設定したり、親子で参加できる内容を検討する。広報の方法も考える。

4番、イベントの参加者が少ない。①地域で実施されている各種事業を把握・整理し、参加しやすい事業内容の検討を行う。②事業周知のための広報媒体について検討し、情報を発信する。③地域のリーダー的な人に参加者を集めてもらうよう協力をもらい、また、参加経験者からの口コミで参加を呼び掛けてもらう。④参加しやすいようにバスの用意や会場（階段を登れない等）の整備を行う。

5番、身近なところに集まれる場所がない。①地域の茶の間・サロンほか、地域の居場所情報の整理と見える化を推進する。②茶の間にグループができていたりして、参加しづらいという方がいる。だれもが参加しやすい茶の間の運営方法を推進する。③足がなく、茶の間に参加できない方のために交通手段を検討し、茶の間に参加できるようにする。④支え合いのしくみづくり会議（推進員）を通じ、自治会等小単位での地域の茶の間開設と活性化を推進する。

6番、買い物支援を必要とする人の増加。①交通手段は区バスやイオンバスなど充実しているので、公共交通機関を使った買い物ツアーを企画する。②支え合いのしくみづくり会議で、買い物支援の課題に対して検討する。今は助け合って乗り合うなどして何とかなっているので、助け合いを継続する。バス停の場所を知らない人が多い。宅配弁当や宅配の買い物を利用する。

7番、公共交通の充実。①コミュニティとして、住民向けに区バス・住民バス活用の働きかけやPRを行う。②住民バス等の乗車状況を把握し、住民に活用してもらうための改善に努める。③公共交通を利用する学生が増えるように、バス時間（帰り）を検討してもらう。

（青柳委員長）

ありがとうございました。続きまして峯村委員、お願いいたします。

（峯村委員）

濁川地区の峯村です。よろしく申し上げます。

濁川地区では、12月4日に開催されました。参集者が、先ほどの資料4にありました

ところとは少し異なりまして、濁川地区では自治会長、コミュニティ協議会の各部長、濁川地区コミュニティ協議会福祉部の部員、青少年育成協議会、社会教育推進委員会、小学校、中学校PTA各2名、こういう方を参集しまして、36名ほど声をかけましたが、19名の参加者で話し合いが行われました。

小冊子の「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン 2015」の42ページの濁川地区というところを一緒に見ていただきたいと思います。と言いますのは、課題、意見、ここがそもそも少し分からない、違うのではないかというような意見が多く出まして、この六つの中で、2番目、在宅介護、重度障がい世帯等、すぐにでも対応してくれるサービスがない。こういったことをだれが分かるのか。住民が全員分かるわけがないということで、こういったところは、困りごとの対応先、つなぐ方法がないということで、計画自体を変えての検討となりました。

次に4番目、傾聴などのボランティア育成。傾聴という言葉自体をそもそも知らない、そういう方が集まっておりました。そこで、地域の中のボランティア育成ということで検討しております。

5番目の、老人クラブがない。憩の家はあるが利用者が少ない。身近に集う場所がない。憩の家はどこだという方がいらっしゃいました。老人クラブがない、これは自分たちでなくしたのだろう、そういう意見があり、身近に集う場所がないのはどういうことかということを検討いたしました。

最後の、食料品・日用品を購入できるスーパーがない。この自治会が、コミュニティがスーパーを持ってこられるのか。持ってこられるわけがない。そこで、食料品、日用品を購入できる場所と機会がないということで、少しずつ、この時代に合わせて、課題、意見ということで検討しましたが、この右側の具体的な取組みの方向性と意見です。主だったものだけをお話いたします。

1番について。①濁川の地域カレンダーの最後のページなどに、困りごとの課題別になぎ先を載せてはどうかというような意見があります。濁川地区では、地域カレンダーを作っております。このカレンダーは賛否が半分半分なのですが、助成金を活用しているが、お金が足りない。1世帯辺り100円は出せないという自治会などもあります。この活用法をもう少し考えればそういった意見はなくなり、もっと皆様に使ってもらえるのではないかと。若い親御さんの中には、冷蔵庫に貼って、学校行事がすべて書かれているので便利だ。こんなものは年間の学校行事が1枚の紙で来るのだから必要ない、その日に捨てる。いろいろな意見があります。これはもう少し活用しなければいけない。こういうところに困った先、包括支援センターではこういう相談ができる、児童センターではこういうこと

ができる等の電話番号等も載せれば皆様から有効利用していただけるのではないかと。また、若いお母さんたち、PTAの方々によりますと、配布物では今ではもうだめです、配布物では見てもらえませんというような意見もありましたが、目だけではない、耳だけではない、そういったものでいろいろな方法も考えないと、時代に合ったものを取り入れていかなければいけないのではないかとというような意見も出ておりました。

2番目、どこも一緒だと思います。支え合いのしくみづくり会議が重要になってきて、中心になるというような意見が多いです。

3番目の②若手が出てこない。すべての地域、一緒だと思います。若いパパたちの親睦会が一番いいのではないかと。地域によっては、自治会によっては、毎月1回、男性だけの飲み会をやっている地域がある。そういったこともいいのではないかとという意見がありまして、そういうことを考えてほしいということがありました。

4番目、このとおりです。支え合いのしくみ会議が中心となり、動いてほしい。

5番目、集う場所がない。濁川地区は、現状では茶の間が数か所しかありません。ただ、まったくないわけではないので、住民への情報発信が必要ではないかと。

6番目、食料品・日用品の購入場所ですが、3番目の公共交通の検討、これが一番ではないでしょうか。また、イオンバスは旧国道、今の県道でしょうか、新発田線、ここを走っていくが、時には満車でもう乗り切れない。松浜、太夫浜から出発しているので乗り切れないというような話も出ておりました。

最後に、課題にはなっていなかったのですが、子ども支援、子育て世代への支援。濁川地区は何もないのです。ということで、今、若いママたちが自主活動で動いております。子どもの居場所づくりを考えるということが若いママたちの手で盛んにされておりますので、こういったこともみんなで考えていかなければいけないのではないかとということで、追加となっております。

(青柳委員長)

ありがとうございました。続きまして松田副委員長、お願いします。

(松田副委員長)

葛塚地区について説明させてください。

11月28日にコミュニティセンターで、私ども葛塚連合として太田地区コミュニティ葛塚東コミュニティ、葛塚中央コミュニティ、三つのコミュニティ協議会があります。その代表、会長、副会長、そして福祉関係を担当している部長、副部長等でこの検討会を行いました。

現計画に対しての課題が1から4までありますが、これについては何も検討しておりま

せん。濁川地区はこれが妥当かどうかという検討をしたようですが、それはしておりません。既に今こういう課題になっているということを前提に、では具体的にどのような取組みが、これを肯定したとしたらどういうことなのかという流れでやりました。そういう指示でもあったので、具体的な取組みに話を進めたいと思います。

まず1、困ったときの相談先が分かりにくいということについて。実は私はこれを見てこれまでの説明をお聞きして、うちはやたらと赤い字があります。黒い字が、ほかの地区は、これはどうなっているのか、逆に事務局に聞きたいのだけれども。うちの場合は、1、2、3は、事務局で一具体的な取組みの一つの案として出してくれたものに対して、赤く書いてあるのは参加者の意見。

(北区社会福祉協議会事務局長)

ご意見です。まとめました。

(松田副委員長)

意見ですね。このようになっています。これまでを見ると、全然そういう地区がない。南浜地区などは今、全部読み上げてくれましたけれども、これはどのように理解すればいいのでしょうか。いいのでしょうか。うちはそういうやり方です。

事務局が出してくれた1番について、とにかく広報紙を発行している、そのアンケートの検証等も行いましょうと。これに対して、今後とも実施していく必要があるし、対象のサンプリングはやはりこれからも大事なことで。ただし、その内容は検討する必要がある。情報媒体に関しては調査が必要。私はこれの意味が分からないのだけれども、事務局これはどういう内容でしょうか。

(北区社会福祉協議会事務局長)

座談会の中の意見の一つとして、今、いろいろな方法があって、それについていろいろと確認をしながら、どういうことだと、まず、どういう種類があるかとか、どういう方法があるかということです。

(松田副委員長)

分かりました。そういう話が出ていたということですが、こういう抽象的な言葉ですと私自身がよく分らなかったものですから、すみませんでした。というようなことであります。

2番、3番。コミュニティ協議会や自治会等で、広報紙を現に発行しております。その広報紙のところに、福祉関係の困ったことの情報も入れてもらってはどうかということだろうと思います。それに対して、現状では、たしかに相談先というのは掲載されていないし、そのことについて、今後、相談先の事例等も含めて出してみてもどうかと。一方で、

外国人がどんどん私どもの地区にも増えているのだけれども、そうした人たちに対してどのような対応を今後考えるのか。これらも検討が必要であろうということでありました。それから、困った時の相談先のチラシを、これは実は社会福祉協議会で、自治会長を対象に、住民の方から、こういうことに困っているのだけれどもどこに相談したらいいかという相談を受けたことに対して、相談先にはこういうところがありますという一覧表にしたものを自治会長には配布されているのですが、非常にこれは参考になるのですけれども、そういうものを、せっかくなので地域の茶の間等で一般の人にも配布して分ってもらうようなやり方はどうかと、こういうことが上がってきております。いずれにしても、広報活動はもう少し検討が必要だということでありました。

2番目、障がいや障がい者への理解が必要。①行政等が実施するイベント以外でも障がい者と交流する機会を増やしましょうということに対しては、現に、障がい者の皆さんのいろいろな団体でも、イベントに出てくださいっていますし、今後とも、そういうことについて積極的に参加いただきたい、必要であろうと。一方で、自治会役員や民生委員は、もう少し障がいの内容そのものについて勉強する必要があるだろう。そういう機会を、集まった機会に、いろいろ勉強会を開いてみる必要があるという話がありました。②障がい者が参加しやすい配慮ということではありますが、たしかに、コミュニティ協議会の住民でも障がいについて理解する場が実際になかなかないので、先ほど言ったように、役員だけではなくて、地域に対しても今後どのようなことが可能かということについて考えていきましょう。さらに、実際に障がい者の人たちと接する機会について、ふれジョブ北などでやっているのですけれども、その機会も、おおいに私たちも関心を持って理解していきましょうということでありました。

3番、自治会、住民、民生委員の連携強化など、支え合いの仕組みづくりが必要。これに対しては、コミュニティ協議会等で現在も継続してやっております。それぞれ、そこにあるようなことです。組織体制を活かしながら構成員の役割を明確にしていくことが大事であろう。ほかの地区でもありましたが、若手の活動に参加、関心を持ってもらうための工夫をどうするか。これについて、自治会の組織体制を活かして組織を作っていく。例えば、私どもの自治会では、福祉とか防犯とかという組織ではなくて、青年部、女性部、壮年部という部会のところに、青年部は何々活動、何々活動をやってもらいたいというやり方をしていますので、そういうことで、若手も地域全体の活動に参画してくれている体制がありますので、組織の作り方の検討も一方で見直してみることもどうかという話がありました。

もう一つ。老人クラブの参加や担い手が高齢化。これについてはなかなか、実際には、

老人クラブの会長もおられるのですが、参加者がだんだん減少していているという現状の中で、さまざま工夫をしながら、活発なクラブ活動が存続できるような、そうした取り組みを考えていく必要があると。それから、リーダーの育成についても、方針としては、そこにあるような内容でよろしいのではないかという話でございました。

(青柳委員長)

ありがとうございました。続きまして帆刈委員、お願いいたします。

(帆刈委員)

木崎地区の帆刈と申します。よろしく申し上げます。

先週の12月12日に木崎コミュニティセンターで座談会を行いまして、これは1班と2班に分かれて座談会を行いました。いろいろここに意見とか方向性、たくさんありますので、要点だけを申し上げます。

1番の認知症が増加しているが、家族が発信しない現状があり、どう関わってよいかわからないということで、①地域の茶の間(サロン)活動を継続して行って、高齢者の地域での孤立を防ぐ。その中で問題点ということで、茶の間に行ける人はいいのですけれども足が不自由だとか、いろいろ身体的な問題とか、交通の問題とかで行けない人をどのように考えるかということが問題になりました。その次の次、行けない人を気にする意識が必要ではないかということです。②認知症に関する相談窓口の周知を継続し、多世代に向けた認知症サポーター養成講座を様々な機会で開催する。これは認知症への理解、見守りの意識の醸成というところで、意見としては、最初から具体的な対応となると非常に難しい面がありますけれども、理解や意識を醸成させることから始めるのがいいのではないかという意見が出ました。③コミュニティ協議会等で、大学等と連携した認知症をテーマとした講座を開催し、認知症に対する理解度の向上を図るということで、広く住民全体の意識を上げるためには、取り組みとしては非常にいい取り組みではないかということです。また、今後もコミュニティ協議会福祉部としても研修会を開催したい。今も年に何回か、新潟医療福祉大学の協力を得て、認知症、幅広い認知症予防ということで研修会を開催しております。

2番、なじらネットワークの充実を図るなど、支え合いの仕組みづくりが必要ということで、①支え合いの仕組みづくりについて検討を継続し、地域の中での理解、周知を行いながら、具体的な活動につなげていくという方針には、皆さん、この方針でいいのではないかということで意見が集約されました。②あいさつ、見守り、声掛けが多くなるような住民全体の啓発活動を行い、互いにSOSを発信できる関係づくりをめざすということについて。いろいろありましたけれども、今、小中学校でのあいさつ運動が地域住民のあい



さつや声掛けを広げているということで、学校の通学とかそういうときに、子どものほうから、中学生でも小学生でも、いろいろな子どもから声を掛けてもらって大変うれしいという意見がたくさんありました。いろいろな声掛けをしていると地域住民の顔が見えてくるということで、不審者とか、そういった予防になるような顔が見える関係づくりから、防災活動にもつながるのではないかという意見がありました。③自治会内に福祉分野を担当する部門の設置を励行し、地区全体でネットワーク化を図るということで、自治会で福祉部を設けているところがありますけれども、まだまだ、そういう福祉部を持たない自治会が多くありますので、あとでも出てきますけれども、立ち上げができるところから積極的に立ち上げたいという意見がありました。

3番、ボランティアの人材はいるが、ボランティア活動につながらない。意識やきっかけなど育成が必要ということで、①小中学校との地域住民の連携による福祉活動を継続して行う。②ボランティア活動の担い手や運営リーダーの育成を行うために、若い世代が参画しやすい仕組みづくりや工夫を行う。若い世代はボランティアという言葉自体に拒否反応を起こす人が結構多いのではないかというような意見が多くありました。その一方で、地域行事、これもあとで出てきますけれども、賽の神とかいろいろな行事、祭りの行事とか、そういう行事の手伝いをやっている地域も結構ございます。それから、声掛けや工夫で若い世代の参加を促して成功している自治会もあり、取組み方針としてはいいのではないかと思います。③地区内の全住民を対象に、ボランティア活動、福祉活動、コミュニティ活動に関する意識調査、アンケート調査を実施し、対策を検討するということがありますが、これも、地域活動に対する意識を確認するためにも調査は必要ではないかということです。その調査の方法は、どのような調査がいいのか、どのような方法がいいのかということはこれからの課題ではないかと思います。こういう調査とかを通じて、若い人が地域活動への意識を高める一つのきっかけになればいいのではないかと思います。

4番、子ども（未就学児童）や高齢者が集える場が不足しているという点に対して、①自治会やコミュニティ等で多世代交流事業を充実させ、地域住民が集う場を大切にすることなのですが、実際には、自治会ではすでに事業を行っているということで、この方針としてはいいのではないかと思います。ただ、どこの地区でもそうだと思うのですが、非常に子どもの数が減ってきているので、複数の自治会での合同開催とか実施主体の変更、育成部から、例えば子どもは農家の人が多いので営農組合等から協力してもらったほうがいいのではないか、そういう工夫も必要ではないかという意見もありました。また、地域の中の多世代行事、祭りや賽の神を利用して、先ほど申し上げたように、参加、参画しやすいように働きかけを行っております。②集いの場の情報を整理したり、見える

化とか、コミ協だより等を通じて住民への情報発信に努めるということです。また、地域の茶の間のほかにも、公園や施設の情報も含めて発信するというので、具体的に言うと、自分の地域の中で公園がどこにあるかとかを結構わからない住民の方も多ということで、誘拐とか、そういった危険を伴わないような身近な公園、見過ごして、ああ、あそこにも広場があったとか、安心安全な場所に公園があるということ、情報誌とかそういうもので発信することも一つの方法ではないかということです。ここに書いてありますように、今の子どもはスマホとかゲームばかりが多くて、外で遊ぶことができなくなっていることは少し気の毒な面もあるという意見も多くありました。

5番、地域の茶の間の担い手が高齢化して減少している。後継者が不足している。これも、どこの地区でも皆さん同じだと思うのですが、特に茶の間とか老人クラブも、女性はすごく大勢の人が参加してくれるのが多いということなのですが、いかに男の人に参加してもらおうかということ、いろいろと話がたくさんあったのですが、中にはアルコールを出せば男の人たちは集まってくれるという意見もあったのですが、それは少し趣旨が違うということで、これは一つの方法でしょうけれども、どこの自治会、老人クラブとかサロンも、男の人に出席してもらおうということで、みんな頭を悩ませているのが現状です。②リーダーや担い手の育成については、支え合いのしくみづくり会議とコミュニティ協議会との協働で研修会を開催し、意識醸成や育成を行うということで、取り組みとしてはこのままの方向でいいのではないかということです。今回のような座談会にも、地域の茶の間、サロンの担い手の方とか、次世代の担い手の方にも参加してもらったほうが、これからのリーダー不足、後継者不足にも多少はいい方向に向かうのではないかという意見がありました。側面支援としては、いろいろとありますけれども、代表者に任せきりにしないで次に引き継ぐやり方が必要だということです。

最後の6番目、夜間開業医が地区内におらず対応できないという問題なのですが、コミュニティ協議会としては問題が違うのではないかということで、これは課題に載せなくてもいいのではないかという話がありますけれども、あえて意見をあげるとすれば、協力をしてもらうように、病院とかそういったところに要望として伝えていくという意見がありました。

(青柳委員長)

ありがとうございました。続きまして蒲澤委員、お願いいたします。

(蒲澤委員)

実は岡方地区はまだこの座談会を開いておりませんで、12月20日に開く予定でありまして、案ということで述べさせていただきます。

5項目ございまして、1番目の課題として、隣近所で日常のつながりがなく、関係が希薄になってきているという課題に対して、具体的な取組みとして、①避難行動要支援者名簿の活用方法や運用面での指導やフォローが必要。また、名簿の活用ありきではなく、まずは各自治会において隣近所での助け合いやつながりを大切にすることです。②自治会や団体の活動に対して、無理のない範囲で適切な助成金や支援を行っていく。③回覧板も手渡しして声かけをする等、日ごろから顔を合わせることで地域全体として見守りを心掛けるということで、なるべくお互いに顔を見せて接していく機会を設けることがいいのではないかとということです。

課題の2番目といたしまして、定年後の男性が外出する機会が少ない、活動する場所が少ないということで、取組みとしては、さまざまな団体がかかわっている環境保全会では、男性が活躍できるような取組み等も引き続き取り入れる。男性は、やはり飲みニケーションが重要である。活動することだけでなく、懇親会等、楽しみを取り入れることで次の活動にもつながる。地域の伝統行事（神楽等）を活かした活動等、行事を行うときに人が多く集まるような工夫を取り入れるということで、実際は、神楽の保存会もございまして、お祭り等で実施いたしております。

課題の3番目として、ボランティアの人材はいるが、ボランティア活動につながらない。意識やきっかけなど育成が必要という課題に対して、具体的な取組みとして、講座を開催する際は、具体的な分かりやすいネーミング等にするなどして、参加者が参加したくなるような周知・広報をするということです。

4番目の課題としまして、子どもと高齢者の交流の場が減り、つながりが少なくなっている。これに対して、具体的な取組みとしては、①今後もコミセン、児童館等を拠点としたイベントを開催するほか、花街道プロジェクトといった多世代で関わりを持てるような取組みも行っていく。②今後も地域の伝統行事、芸能活動の継承を通じて、子どもから高齢者まで、多世代が広く集える行事等を行い、積極的に多世代交流を行う。地域ふれあい事業助成の活用を行ってはどうかということです。

課題の5番目として、地域の茶の間の参加者や担い手が減少している。後継者が不足している。これに対して、①地域の茶の間を継続して実施していくには、担い手の育成、確保の取組みも必要。また、担い手の負担感を減らすことが重要である。助成金の申請方法等についてもフォローをしていく。②地域の茶の間やサロン、地域の行事等を通じて、世代を超えた集える機会を増やすということで、これについて、実際は20日に懇談会を開催する予定になっております。

（青柳委員長）

ありがとうございました。阿部委員はご欠席ですので、事務局からお願いしたいと思います。

(北区社会福祉協議会事務局長補佐)

事務局、大野から説明いたします。

14 ページをご覧ください。長浦地区、地区別地域福祉活動計画の具体的な取組みの方向性です。

当日、12月10日はコミュニティ協議会の役員の方、民生委員さん、包括の職員さんを含めまして、8名の方で座談会を行いました。課題は5点ありました。

1点目、老人クラブの加入者および参加者が減少しているという課題につきましては、①老人クラブの加入やメンバーを増やすことは、それ自体がこの課題の目的ではなくて、高齢者が社会性を持つための一つ的手段としてとらえるべきではないかということで、評価の対象から外そうということになりました。課題3と統合いたしました。

課題3をご覧ください。高齢者が社会と関わりを持ちたがらない。また、外に出て来ないという課題に対して、方針として二つ出ております。①地域の茶の間やサロン、地域の行事等を通じて世代を超えた集える機会を増やすという方針については、いいということで、周りに迷惑をかけないようにと、外出を控える高齢者もいるので、そういった意識改革も進めながらやっていこう。②高齢者が社会性を持つための一助となるような情報の発信を継続していこうという取組み方針が確認されました。

戻りまして、二つ目の課題、独身者で引きこもってしまう人がいる。新興住宅地では、働いている人が多く、住民同士が触れ合う接点がないという課題につきましては、現在、しっかりと地区としての取組みが行われているので、課題としては終了しようということになりました。長浦地区は、地域の茶の間が少しずつ浸透してきておりまして、学校等によるあいさつ運動なども進められております。また、コミュニティ協議会等では、若い世代に対する事業なども積極的に行っているということで、地域でできることはやっているので、課題としては落とす。ただ、課題としてはなくなるが、引き続き、ほかの課題と包含して、対応していこうということになりました。

四つ目、地域の居場所がない、皆に来てもらいたいという課題に対しては、3点の方針です。①空き家を活用するということは、地域でできることは限られていて、できないのではないかと。②各自治会やコミセン等で様々な世代交流事業や地域の茶の間が行われているので、今後も継続していけるように、担い手育成と体制基盤を強化していこう。これについては進めていこう。③誰もが参加しやすい居場所づくりについて、担い手交流会や他地区の視察等を行い、運営の工夫に努めていこうというものについては、活動者の横のつ

ながりが必要だということで進めていこうということになりました。

最後5点目です。少子高齢化、子どもが増えない、結婚しない人が増加という課題に対しましては、取組みの方向性として、①公民館等で子育て支援事業等を行っている。子育てサロンといった子育て支援が増えるように支援を行うといった取組みが出たのですけれども、そもそも、課題とその取組みの方向性がなかなかマッチしていないのではないかと。子どもが増えない、結婚していない人が増えるという課題に対して、子育て支援の取組みになっているので、この内容についてどのようにすればいいのかということで検討し、最終的には、住みたい地域にしていこうということで課題を替えて検討していこうということになりました。これについては、今回の座談会では変わっていませんでしたので、来年度、次回の座談会で、この地域を活性化、住みたい地域にしていこうという課題に替えて検討を進めていくこととしております。

(青柳委員長)

ありがとうございました。最後に上村委員、お願いいたします。

(上村委員)

早通地区の現計画では1、2、3、4がありますが、時間の都合がありまして、1と2に限って話をさせていただきます。

1なのですけれども、情報発信ということで、実は早通は「すくらむ」という、こういったものを出しております。このことと、もう一つ、皆様のお手元にあります「団地だより」、実はこれは、私は県営早通南自治会という自治会の会長をやって4年目になりますが、1年目から、この「団地だより」をやっている、地域コミュニティということで考えると、やはりどうしてもこういったものが必要ではないのかということで始めました。年間、だいたい5回か6回くらいは作っております。440から450世帯、最初は掲示板に貼ったのですが、今は全世帯配布という形です。最初の頃は、なぜこういうことをするのかと、今までそんなことはやっていないし、金ももったいないという声が多くありましたが、その中でやってきました。11の自治会が一つの自治会になりまして、昔の自治会が区という単位になります。一つの区で賛成、反対ということをしちゃったら、こういうものはいいことだということで、4年になりますが、続けてきております。

その中で、見ていただきまして、「団地だより」ということで作っております。団地、県営住宅です、アパートです。アパートの中では人間関係というのは本当に薄いのです。そういう中で、コミュニティをやっていきたい。その中で、高齢者を一つの対象としまして、楽しさとか気づきを大事にして作っております。中身を見ていただきますと、新潟大学の教授による「防災、今、私たちができること」というテーマで講演をしていただきま

した。非常に関心が高くて、27名の住民が参加されました。研修の内容は以下のとおりです。その中で、地震に備えての〇×クイズや、避難ハッチの使用。避難ハッチがずっとあるのですけれども、業者が点検するだけで何もそれが活かされていない、分からないだれも分っていない状態ですので、それはよくないのではないかとということで、避難訓練をやりました、避難ハッチから降りるという訓練です。そういう形にしました。狭い階段での救助方法の体験。これは、先生がいろいろなものを持ってきてくれて実際にやってみたのですが、なかなかうまくいかない。それでは、どうしようかということで、救助方法の体験を笑いを交えながら、分かりやすい研修ということで、楽しかった、勉強になったという研修でした。

それから、お笑いの一席ということで、大集会場で寄席という形でやっております。これは市の地域総務課からお金をいただきまして、そこでの活動になります。高齢者を中心として集まっていただいて、交流型にして、本当に人と人とのつながりが非常に薄いので、何とか人と人とのつながりを作っていきたいということで、3年目に入っております。そういう形の中で、楽しさということの中で書いておいたつもりです。

それから歳時記、日本の七十二。これは、「団地だより」を出すときに高齢者を対象にしていますので、歳時記というのは一つおもしろいのではないかとということで、歳時記を出しております。

右のほうなのですけれども、認知症についてということで、認知症についての提案というテーマで出しております。その後、茶の間という形で立ち上げました。社会福祉協議会に間に入っていただきまして、寸劇をやっていただきまして、非常によかったということで、この後も寸劇をやっていきます。寸劇の中で、みんなで気づきというか、楽しかった、よかったということになると思います。

「関心のあるもの」「対象設定」など、「時間をかけずに見やすく」ということになっておりまして、そこから口コミで広がるという形で、情報提供をしております。

2番目のなじらネットワークの件ですけれども、2枚目を見ていただきますと、ささえ愛ネットのチラシです。一人暮らしや高齢のご夫婦のみの生活支援ということで、ちょっとお手伝いという形で、これも5年、私が関わるようになって3年になります。事務局という形でやっております、これを年間1回もしくは2回、全世帯配布しております。実際、私たち、先日も生活支援での買い物支援ということでお邪魔したのですけれども、4、5日、何も食べていないということが分かりまして、話をしても寝る状態です、ふわふわしている状態で、これは買い物支援よりも先生のところに行く内容だということで、私一人ではとても無理なので、民生児童委員の樺山さんから来ていただいて、救急車

はいやだということで、ささえ愛ネットの委員長の山口先生のところに連れていきました。豊栄病院に連れて行こうということで紹介状を書いていただいたのですけれども、先生も一緒に行ってくれました。これが私は非常に強いと思います。先生と私と民生児童委員と本人、4人で豊栄病院に行って、入院しました。保険証がないので、山口先生も困ったな、豊栄病院も困ったなということなのですけれども、それでも受け入れてくれています、ささえ愛ネットの一つの仕事、そういう形で今進めてきております。その中で、この赤い字、①と②の赤い字、ボランティア（地域活動）研修等を開催する、ささえ愛ネットの活動報告や実績について自治会長や地域住民へ伝えるということ、ささえ愛ネットの活動を充実させること、この三つが赤い字になっております。その下に、直接の声掛けや土日の活動、SNSを利用したPR等となっていますけれども、ここは非常に大事だということを、つくづく、ボランティア活動、ささえ愛ネットの活動をする中で感じております。

その中で、今回、私が聞いたのは、こういう会がありますので来てくださいという形で、推進委員という立場で参加してほしいというのは、ほんの1週間か10日くらい前だったと思うのです。実は私、何なのかということで、何回か、いろいろお聞きしました。そうすると、いや、分かるような、分からないような。今日初めてこういう形でいろいろお聞きしましたら、なるほどということが分かりましたけれども、実は社会福祉協議会は、私のところにこの1年の間に来ていないと思います。会議については、来てはいますがそれ以外は来ていないと思います。社会福祉協議会と私たちがしっかりと打ち合わせをして進めていかなければならないという中で、実は社会福祉協議会は社会福祉協議会の動きがある、我々は現場で現場の動きがある。こういうことでは先へ進んでいけないのではないかと強く感じております。また、ご要望をさせていただきたいと思います。

（青柳委員長）

ありがとうございました。皆様からご報告をいただきましたが、質問やご意見などがありましたらご発言をお願いしたいと思います。かなり時間も押していますが、特にこれだけは聞いておきたいということがありましたら遠慮なくどうぞ。いかがでしょうか。

こういう場がないと、本当にほかの地域でどのような動きをしているのかということとはなかなか、お互いに分らないのが実態だと思いますので、おそらく、今日のことですべてが解決するというだけではなくて、今後もこういう、ほかのところではどういうことをやっているのだろうかということやうまく情報共有し合うような機会を設けてもらう必要があると思います。

いかがでしょうか。

（荒井委員）

一つよろしいでしょうか。

ささえ愛ネットで、今、このチラシを見て、素晴らしいことをやっていると思って見ながら、説明を受けたのですけれども、この下に小さく「作業1回、1時間程度300円」と書いてありますが、上の、電球の取り換えとかごみ出しとか、そういうことは1時間もかからずですぐぱっと終わりますけれども、どうなりますか。

(上村委員)

電球の取り換えを含めて300円をいただいております。ごみ出しは50円をいただいております。1時間程度、1作業ということで考えています。

(荒井委員)

そうすると、高齢者とか一人暮らしの人はとても安心して暮らせますね。とてもいいことだと私は思って、感心してこれを見ました。

私どもの南浜のところには、その人を1週間に1回くらい車に乗せて買い物に行くのですが、いつでもボランティアだと続かないから、スーパーで買うとポイントをもらいますよね、カードを差し込むと。車に乗せて買い物に連れて行った人、手伝いをした人がポイントをもらうそうです。それもいいことですね。それが続けられる要因かなと思っておりました。ボランティアの人というのは、十分にいますか。

(上村委員)

実際は、老老介護のようなものです。年齢的には、40歳代の方が二人いらっしゃいます。60歳代、70歳代、70歳代の半ばが一番多いです。全体としては、今のところ実際、20人ちょっととなります。

(荒井委員)

要望している人ですか。

(上村委員)

ボランティアに登録してくれている人です。

(荒井委員)

はい、分かりました。

(青柳委員長)

ほかにもあろうかと思えますけれども、時間の関係で、引き続き(2)新潟市地域福祉計画策定状況について、ご説明をお願いしたいと思います。

(健康福祉課長)

恐れ入りますが、資料5をご覧いただきたいと思えます。おもて面が新潟市の地域福祉計画の位置づけ、裏を見ていただきますとスケジュールとなっております。改めておもて



面の、少し文字が小さくなっておりますので、右側の図を見ながらお聞きいただきたいと思います。

まず中段のところで黄色くなっている部分で、赤字で地域福祉計画とございます。市の地域福祉計画でございますが、新潟市が、将来のまちづくりの理念や目指す姿を示すために定めた最上位計画でございます新潟市総合計画の中で、将来の三つの目指す都市像のうち、市民と地域が学び高め合う、安心協働都市を目指すものとなっております。また、市の地域福祉計画は、全市横断的な理念、目標を記載し、区の計画には具体的な取組みを後押しするものとする。また、区の計画は、地域づくりの最前線であることを念頭に、各区の特性に応じた目標や取組みを中心に策定することとなっております。また、市の地域福祉計画は、地域包括ケア計画や障がい福祉計画、子ども・子育て支援事業計画など、各福祉分野に共通する理念や方針を明らかにする福祉分野の上位計画という位置づけとなります。また、区の計画におきまして、地域福祉活動計画との関係についてでございますが、社会福祉協議会の総合計画の中の地域福祉活動の推進を目指すため、社会福祉協議会の呼び掛けによりまして、住民や関係者が相互に協力して策定する民間の活動・行動計画で、区の計画いたします地域福祉計画と、お互いに補完、補強しあう関係にあって、一体的に策定されるものとなります。

恐れ入りますが裏面をご覧いただきたいと思います。こちらはスケジュールとなっております。新潟市の計画では、委員の選定を9月に行いまして、計画の策定推進委員会を第1回目、11月28日に行っております。1回目は現状の説明と進め方の確認を行っております、併せて、次期計画の中に新たに盛り込むこととなりました成年後見制度と再犯防止計画の取組みに関しても、分科会を立ち上げて、それぞれ、12月下旬から1回目、2回目、3回目、4回目ということで開催されているということとなります。

北区の3回目の推進委員会でございますが、年明け2月ころに開催したいと考えております。この会議の中では、市のスケジュールで、計画の基本理念、目標が1月ころに確定するようですので、この基本理念や目標を踏まえまして、また座談会やアンケートの結果や各種データ等から見えてくる課題、そして座談会で出された課題等から、基本理念や基本目標の案ということで、北区ならではの特色を盛り込んだ取組みを委員の皆様と諮りながら、策定を進めていきたいと考えております。

北区には、先ほどからお話がございましたように、北区ならではの貴重な人や物や事柄がたくさんございます。この貴重な社会資源と有機的につながりながら、市の計画とも密接に情報共有し、連携しながら、地域福祉の推進を、地域の皆さん自らが自分自身の取組みとして、一つでも、一つでも進めていただけるような計画としていきたいと考えており

ます。今後も、皆様方のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

(青柳委員長)

ありがとうございました。ただいまの川崎課長からのご説明について、何かご質問やご意見がありましたらご発言をお願いいたします。

これですと、市の計画のあらあらが見えてくるのは、我々はどのくらいのタイミングでそういうものがご紹介いただけることになるのでしょうか。

(健康福祉課長)

計画策定の推進委員会のスケジュールをご覧いただきますと、11月に1回目、2回目が12月ないし1月に向けて理念、目標を提示しながら策定させていくということでございますので、こちらの確定を受けまして、区といたしましては、2月ころですが、やはり市の計画と連動していかなければいけないというところもございますので、これを受けて区の基本理念や目標の方向性を決めていきたいと思っておりますので、2月ころに第3回目を開催させていただくころになりますと、概ね、この市の理念と目標をご紹介しながら北区の理念と目標もご紹介できると言えますか、皆様方からご意見をいただけるような形でお示ししたいと考えております。

(青柳委員長)

ありがとうございました。ご質問がもしございましたら、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは6、その他について、事務局からご説明があるようですので、お願いいたします。

(事務局)

事務連絡でございます。

まず1点目なのですが、本日の委員の報酬につきましては、大変申し訳ございませんが来月の振込ということでございますので、皆様指定された口座に、来月なるべく早めということで考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

もう1点ですが、今ほど課長からも説明がありましたが、次回の委員会でございますが、2月ころを予定しておりますが、日程調整をさせていただきまして、予定が決まりましたら、なるべく早めに皆様にお知らせしたいということでございますので、よろしくお願ひいたします。

(青柳委員長)

特にほかにご意見なりございませんようでしたら、議事の進行はこれで終了いたしましたので、事務局にお返いたします。ご協力ありがとうございました。

(司 会)

青柳委員長、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第2回北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を終了いたします。大変長い時間、ご協議いただきましてありがとうございました。お疲れさまでした。